

予防短期入所生活介護重要事項説明書

1. 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 047-457-7586 (午前 9時～午後5時30分)
担当：相談員 長谷川 広季

*ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2. 特別養護老人ホーム 船橋グリーンてらすの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

| | |
|-------------------|----------------------------|
| 名称 | 特別養護老人ホーム船橋グリーンてらす |
| 所在地 | 船橋市古和釜町871-2 |
| 介護保険指定番号 | 予防短期入所生活介護（船橋市第1270910076） |
| サービスを提供する 対象地域 | 船橋市 |

3・サービス内容

- ① 送迎 ご自宅の玄関前までの送迎・ご自宅のベッドサイドまでの送迎
当施設玄関での出迎え、お見送り。（尚、乗車・降車の介助を行います。）
- ② 食事 朝食 8時00分
昼食 12時30分
夕食 17時30分
原則、各階の食堂にておとりいただきます。
- ③ 入浴 原則として、週に最低2回入浴できます。
ただし、状況に応じ特別浴または清拭となる場合があります。
- ④ 介護 入浴介護・食事介護・排泄介護・その他状況に応じ適切な介護サービスを提供します。
- ⑤ 健康管理 入所時に簡単な健康チェックを行います。また入所期間中は隨時、看護師による巡回チェックを行います。
- ⑥ 生活相談 介護についてのご相談は隨時承ります。

4. 料金

(1) 利用料金<別紙参照>

(2) キャンセル料

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

| | |
|--------------------------|------------|
| ご利用日の当日午前9時までにご連絡がなかった場合 | 当日分負担金100% |
|--------------------------|------------|

(3) 利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、実際の退所日までの日数を基に計算します。

※以下の事由に該当する場合、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ・利用者が中途退所を希望した場合
- ・入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・利用中に体調が悪くなった場合
- ・他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

(4) 支払方法

毎月、15日迄に前月利用日数分の請求をいたしますので、20日迄にお支払い下さい。

お支払い頂いた後、領収証を発行致します。

お支払方法は、口座振替、指定口座への振込又は現金でお願いします。尚、銀行振込の場合、振込手数料は利用者の負担になります。

【千葉銀行 船橋支店 普通預金 4691110 社会福祉法人 緑山会 理事長 齋藤 淳】

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用申し込み

お電話でお申し込み下さい。

ご利用期間決定後、契約を締結いたします。なお、ご利用の予約は隨時できます。

※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談下さい。

(2) サービス利用の契約の終了

① 利用者ご都合でサービス利用契約を終了する場合。

実際に予防短期入所生活介護を利用中でなければ、文書でのお申し出によりいつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

② 自動終了

- ・利用者が介護保険施設に入所した場合。
- ・利用者が死亡した場合。
- ・介護保険給付でサービスを受けている利用者の要介護認定区分が非該当（自立）と認定された場合。
- ・利用者が、サービス料金の支払いを1ヶ月以上遅延し料金を支払うよう催告したにもかかわらずサービス利用月の翌々月末迄に支払われない場合。
- ・利用者やその家族などが当施設や当施設の従業員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合、または、やむを得ない事情により施設を閉鎖もしくは縮小する場合は文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させて

いただくことがございます。なお、契約終了後の予約は無効となります。

6. 当施設のサービス

(1) サービス利用に当たっての留意事項

- | | |
|-----------|-------------------------|
| ・面会 | 基本的に午前10時より午後7時までとなります。 |
| ・外出 | 事前に申し出て頂ければいつでも可能です。 |
| ・喫煙 | 所定の場所でお願い致します。 |
| ・貴重品管理 | 基本的に職員の方で管理させて頂きます。 |
| ・施設入所・面会時 | 玄関で手の消毒をお願い致します。 |

7. 緊急時の対応方法

利用者に容態の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずる他、家族に速やかに連絡致します。

8. 事故発生時の対応

利用者に対するサービス提供時に事故が発生した場合は、家族、居宅介護支援事業所等の関係機関に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、重大事故については船橋市に報告を行います。

〈緊急連絡先〉

| | |
|----------|------------|
| 氏名 _____ | 続柄 _____ |
| 住所 _____ | 電話番号 _____ |

9. 非常災害対策

- | | |
|---------|--|
| ・防災時の対応 | 火災や地震等の災害発生時には、自衛消防隊員により速やかに初期消火及び避難誘導に務め、利用者の安全を図ります。 |
| ・防災設備 | 非常通報装置・スプリンクラー等 |
| ・防災訓練 | 非常災害時を想定した消火、避難誘導、救出訓練を定期的に行ってます。 |
| ・防災責任者 | 小倉 雅治 |
| ・防火管理者 | 石神 静雄 |

10. サービス内容に関する苦情

① 当施設ご利用相談・苦情担当

相談員 長谷川 広季

電話 047-457-7586

② その他

当施設以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

船橋市役所・指導監査課

電話 047-404-2712

11. 第三者による評価について

第三者による評価は実施しておりませんが、定期的に内部監査を行い、サービスの質の向上に努め

ます。

12. 施設の概要

社会福祉法人 緑山会

特別養護老人ホーム 船橋グリーンてらす
船橋市古和釜町871-2

理事長 齋藤 淳

電話 047-457-7586

事業 第1種社会福祉事業 第2種社会福祉事業

施設・拠点 短期入所生活介護
予防短期入所生活介護
特別養護老人ホーム
地域密着型通所介護

特別養護老人ホーム船橋グリーンてらす
特別養護老人ホーム船橋グリーンてらす
特別養護老人ホーム船橋グリーンてらす
船橋グリーンてらすデイサービスセンター

予防短期入所生活介護の提供にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を承諾しました。

令和 年 月 日

事業者 船橋市古和釜町871-2
社会福祉法人緑山会
特別養護老人ホーム船橋グリーンてらす
理事長 齋藤 淳

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

(代理人) 住所 _____

氏名 _____ 印

予防短期入所生活介護重要事項説明書 別紙

1. 料金

(1) 利用料金

施設利用料

| | 1日当たりの利用料 | 介護保険適用時の1日当たりの利用料金 | | |
|------|-----------------|--------------------|--------|--------|
| | | 1割負担 | 2割負担 | 3割負担 |
| 要支援1 | 4,807円 451単位 | 481円 | 962円 | 1,443円 |
| 要支援2 | 5,980円 561単位 | 598円 | 1,196円 | 1,794円 |

※ 単位数に10,66円をかけた金額

(2) その他の料金

①送迎費

片道 1,961円 (184単位)

但し、介護保険適用時の自己負担額

197円 (1割)

393円 (2割)

588円 (3割)

※ 送迎の地域は船橋市内のみです。

②食費

1日 1,850円 (全額自己負担になります)

(朝食 450円 ・ 昼食 700円 ・ 夕食 700円)

③加算

サービス提供強化加算

63円 (6単位/日)

但し、介護保険適用時の自己負担額

日額 7円 (1割)

日額 13円 (2割)

日額 19円 (3割)

介護職員等処遇改善改善加算 (1)

月額 13.6%

④滞在費

1日 915円

⑤電気代

1日 5円 (電化製品を持ち込みされる方のみ)

上記のほか、消耗品等ご本人にかかる費用で自己負担となる場合があります。

※ 食費・滞在費は特定入所者介護サービス費（介護保険負担限度額認定申請を行い
利用者負担 第1～3段階に該当される方）の段階に応じて軽減されます。

短期入所生活介護の提供にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を承諾しました。

令和 年 月 日

事業者 船橋市古和釜町871番地2
社会福祉法人 緑山会
特別養護老人ホーム 船橋グリーンてらす
理事長 斎藤 淳

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

(代理人) 住所 _____

氏名 _____ 印 _____